

令和 5 年 度
倉 敷 市 職 員 採 用 試 験 受 験 案 内
(栄養士)

令和 5 年 7 月 1 3 日
倉敷市職員採用試験委員会

- 第一次試験日 令和5年9月17日(日)
- 受付期間 令和5年7月13日(木)～8月31日(木)
- ※受験申込方法は電子申請のみとなります。詳細については、3ページの
「5 受験申込の方法」を確認してください。

試験実施に関する緊急連絡がある場合は、『倉敷市職員採用ホームページ2023』の
緊急連絡情報ページに掲載してお知らせしますので、事前に確認してください。

試験実施に関する緊急連絡がある場合は、下記ページに掲載します。(携帯電話からも閲覧できます。)

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/emergency/>



(緊急連絡情報)

1 試験区分・採用予定人員・職務概要

試験区分	採用予定人員	職 務 概 要
栄養士	1名程度	市長部局・教育委員会等で専門業務に従事します。

※採用後の事業計画の変更等によっては、職務概要以外の業務に従事していただく場合があります。

※倉敷市職員採用試験委員会が同時に募集している「倉敷市職員採用試験(事務職・技術職 短大卒・高校卒)」、「倉敷市職員採用試験(保育教育職)」、「倉敷市職員採用試験(歯科衛生士)」、「倉敷市職員採用試験(消防職 短大卒・高校卒)」、「倉敷市職員採用試験(環境整備員)」、「倉敷市職員採用試験(病院介護員)」、「障がい者を対象とした倉敷市職員採用試験」に申し込む人は、この試験に申し込むことはできません。

2 受験資格

次の要件を満たす人が、この試験を受けることができます。

試験区分	受験資格 (年齢・資格等)	
栄養士	平成元年4月2日以 降に生まれた人	管理栄養士免許を有する人 (令和6年3月までの取得見込みを含む。)

※ 上記受験資格を満たし、次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ①出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者
- ②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

※ 外国籍の人の採用後の任用について

- ①「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次にあたらない職務に就くことになります。

＜任用できない職務等＞

- ・市民等の権利や自由を制限する内容を含む職務
- ・市民等に義務や負担を一方的に課する内容を含む職務
- ・市民等に対して強制力をもって執行する内容を含む職務
- ・その他公権力の行使に該当する職務
- ・公の意思の形成に参画する職務

- ②昇任については、①の任用できない職務等でなければ、能力に応じて昇任することができます。

この受験案内は全6ページです。乱丁・落丁のある場合は、「〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
倉敷市職員採用試験委員会(倉敷市総務部人事課内) 086-426-3141」までご連絡ください。

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

法第16条の欠格条項は次のとおりです。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から法第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の内容

区 分	科 目	形式・時間	内 容
第一次試験	専 門 試 験	択一式 90分	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
第二次試験	口 述 試 験	試験方法については第一次試験合格者に通知します。	

4 試験及び合格発表の日程

区 分	日 時	場 所	備 考
第一次試験	令和5年9月17日（日） 受付時間：11時00分～11時30分 試験終了時刻：13時30分頃	倉敷市役所本庁舎 低層棟2階 ※地図については 6ページを参照	携行品 ・受験票（写真貼付） ・HB鉛筆（数本）とシャープペンシルの両方 ・消しゴム ・時計（時計機能のみのもの） ・飲み物 ※第一次試験において受付時間に遅れた場合及び受験票（写真貼付）がない場合は、受験できません。
第一次試験合格発表	令和5年10月5日（木）	倉敷市役所本庁舎の 掲示場、倉敷市職員 採用ホームページ	合格者のみに通知
第二次試験（予定）	令和5年10月25日（水）から 11月2日（木）までの間で指定する日	日時、場所等については第一次試験合格者へ通知	学校の成績証明書、卒業（見込）証明書、自己PR表等が必要（※）
第二次試験（最終）合格発表	令和5年11月中旬～下旬	倉敷市役所本庁舎の 掲示場、倉敷市職員 採用ホームページ	合格者のみに通知

注 車いすの使用等、受験に際して要望のある方は、あらかじめ倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市総務部人事課内）まで連絡してください。

（※） 学校の成績証明書及び卒業（見込）証明書（原本のみ有効）については、受験資格となる免許を取得するために履修した教育機関のものを提出してください。公務員専門学校等が発行する証明書は認められませんのでご注意ください。

自己PR表については、第一次試験合格者に指定の様式を送付します。

第二次試験に必要な書類が提出期限（第一次試験合格通知に明記）までに提出できない場合は、第二次試験を受験できませんので、予めご準備いただくことをお勧めします。不明な点は3ページの「5 受験申込の方法」の問合せ先まで、ご連絡ください。なお、提出された書類は返却できません。

5 受験申込の方法（窓口・郵送での申込受付は行っていません。）

電子申請のみで受付をしています。ただし、パソコン及びプリンタを使用できない等、電子申請での申込ができない場合、**令和5年8月16日（水）17時15分までに倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市総務部人事課内）**まで連絡してください。

◎申込から第一次試験受験までの流れ

【受付期間：令和5年7月13日（木）から8月31日（木）までの申請有効】

①倉敷市電子申請サービスから利用者登録し、申込内容を入力・送信

次のアドレスにアクセスし、「利用者登録」メニューから指示に従って登録をしてください。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/denshi/>



※ 利用者登録時に設定する**利用者ID（メールアドレス）とパスワードは、受験票を印刷する際に必要ですので、必ず控えておいてください。**

※ 「倉敷市電子申請サービス」に登録したメールアドレスは受験申込から合格発表までの期間及び合格発表後の事務連絡で使用します。メールアドレスを変更した場合は「倉敷市電子申請サービス」にログイン後、「利用者情報」からメールアドレスを変更してください。



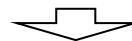
②申込完了通知メールを受信・確認

「倉敷市電子申請サービス」の「手続き申込」メニューから当該採用試験の申込手続きを行ってください。申込データの送信後、整理番号及びパスワードが記載された「申込完了通知メール」が届きますので必ず確認をしてください。

※ 1日経過してもメールが届かない場合には、問合せ先へ連絡してください。

※ このメールは、「受験票作成方法通知メール」が届くまでは、必ず保存してください。

職員採用試験委員会で申込内容確認後、申請が正常に受理された場合、申込内容照会画面で、処理状況が「処理中（返信未）」と表示されます。9月5日（火）を過ぎても処理状況が「処理待ち」の場合は、問合せ先まで連絡してください。



③受験票作成方法通知メールが届いたら、指示に従って受験票を作成

9月8日（金）頃に、登録したメールアドレスに、「受験票作成方法通知メール」が届きますので、受験票をはがきサイズに印刷してください。

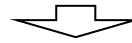
※ 9月12日（火）までにメールが届かない場合は、必ず9月15日（金）17時15分までに問合せ先まで連絡してください。その後の問合せには応じられませんのでご注意ください。



④試験当日までに受験票に**写真貼付（縦3cm×横2.4cm）**

※試験日前6か月以内に撮影した脱帽、上半身のもの

※写真の裏に氏名を記入の上、貼り付け



⑤写真貼付した受験票等の携行品を持参し、第一次試験会場へ

※ 電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって申込を行ってください。

※ 使用されるパソコン等の環境によっては、電子申請を利用できない場合があります。

【問合せ先】 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市総務部人事課内）
TEL（086）426-3141

6 試験結果の開示請求について

- (1) 試験に合格されなかった人は、本人の成績（順位、総合得点）及び合格最低点の開示請求ができません（合格した試験の成績は開示できません。）。
- (2) 成績開示請求は、**郵送のみとし、必ず受験者本人が請求してください。**
- (3) 開示請求は第一次・第二次試験のそれぞれの合格発表日から2週間以内の消印があるものを有効とします。職員採用試験委員会の**窓口での成績開示請求はできません。**
- (4) 開示請求をする場合は、**「成績開示請求」と朱書き**した封筒の中に、次の①②を入れて、3ページの「5 受験申込の方法」の問合せ先（倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市総務部人事課内））まで送付してください。後日、②の返信用封筒を使用して郵送にて開示します。
 - ①試験区分、受験番号、氏名を記載した用紙（様式指定なし）
 - ②84円切手を貼り、**受験者本人**の宛て先を明記した返信用封筒（長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm）

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は任命権者の請求に応じ順次提示され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日から1年間です。
- (3) 採用予定日は、令和6年4月1日です。
- (4) 受験資格となる免許を取得見込みの人で令和6年3月31日までに当該免許が取得できない場合は、採用されません。

8 給与

初任給は、大学卒191,700円、短大卒185,200円（修業年限が2年の短大卒業後、企業等の正規社員・職員として、3年勤務した場合）です。ただし、給与等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。

職歴等を有する人は、それぞれの条件により加算される場合があります。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

9 求める人材

倉敷市は次のような人材を求めています。

- (1) **使命感を持ち、向上心の強い人**
- (2) **協調性のある温かい人**
- (3) **環境の変化に対応でき、意欲のある人**

めざす職員像

1 行政のプロフェッショナルとしての自覚を持つ職員

- ・倉敷市職員であることに誇りを持つ職員
- ・地域への愛着を持ち、熱意を持って業務をやり遂げる職員
- ・使命感に満ち行動力のある職員

2 広い視野を持ち、市民の視点で考え行動できる職員

- ・市民との対話を大切にし、市民の信頼と期待に応える職員
- ・広い視野と柔軟性を持って変化に対応できる職員
- ・長期的な視点を持ち、リスクを想定して取り組む職員

3 協調性と豊かな人間性を持ち、協働する職員

- ・市民とともに考え、市民と連携・協働してまちづくりを進める職員
- ・互いに協力し合い、チームの一員として率先して業務に取り組む職員
- ・ワーク・ライフ・バランスを図り、心身ともに健康な職員

4 成果を評価し、積極的に創造・改革する職員

- ・コスト意識を持ち、効率・効果的な行政運営を行う職員
- ・市政の目標や組織の目的、自己の役割を認識し、自らの目標の成果を評価できる職員
- ・前例にとらわれず、A I ・ I C Tなどを活用した業務改善に挑戦する職員

『倉敷市職員採用ホームページ2023』で採用試験情報を提供しています。

<https://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/>

職員採用
H P



職員採用 P R
Instagram



職員採用試験情報
Twitter



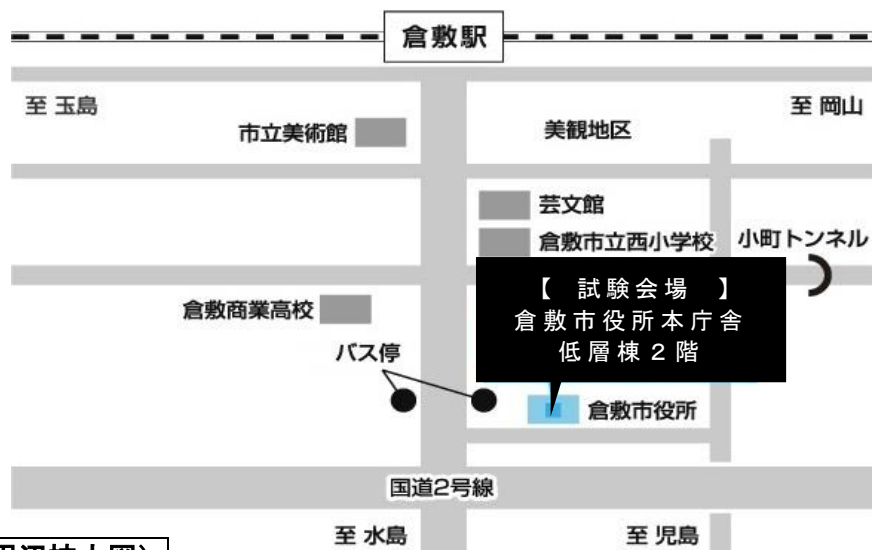
10 試験会場

倉敷市役所本庁舎低層棟2階（受付は207会議室前）

徒歩・・・倉敷駅から約25分

バス・・・倉敷駅前バスセンターから両備バス、下電バスで、倉敷市役所前の停留所で下車。駅からの所要時間約10分

※試験会場の出入口にはエレベーターがありませんので、階段の昇降が困難な方は、あらかじめ倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市総務部人事課内）までご連絡ください。



（試験会場周辺拡大図）



<注意事項>

- ・試験当日、会場内（敷地内）は全て禁煙です。
- ・試験当日、会場内（敷地内）は全ての試験が終了するまで、スマートフォン・スマートウォッチ・携帯電話等の使用（通話・メール・その他の機能）を禁止します。その他の電子機器（オーディオプレーヤー・パソコン・タブレット端末・ゲーム機・電子辞書など）の使用も禁止します。
- ・試験当日、全ての試験が終了するまで、**試験会場から出ることができませんので、受験者は必ず飲み物を予め用意してください。**
- ・試験当日、受験者の自動車は駐車できません。
- ・会場内のごみ箱は使用できません。ごみはすべて持ち帰ってください。
- ・全ての問合せは、倉敷市職員採用試験委員会（3ページの「5 受験申込の方法」に記載）へご連絡ください。